



●九条は《武力不保持条項》です！

神奈川県逗子市 丸山秀邦
九条は《非戦条項》に止まるものではなく、《武力不保持条項》です。現憲法制定時、大多数の市民は、この条項の示す新しく困難な道を進むことを決意したのでした。あの日の心を取り戻しましょう！

●今度こそ「国家」にだまされぬぞ！

大阪府箕面市 佐々木良子
1920年生まれの満86歳。夫の介護をしつつ、今度こそ「国家」にだまされぬぞ！と、地域や日々の暮らしにヒタヒタと忍び込んでくる「軍国」への動きを見ずえています。

●「九条を守れ」ではなく……

岐阜県岐阜市 林磨里子
防衛庁が省に、教育基本法の改悪……。九条の条文だけ守っても、どんどん九条の内容がふみにじられていきます。守れではなく、経文のように、具体的にどうす

るべきか、いつも提起していかなくてはならないのですね——。

●国家にかかわるウソを見破りたい

愛知県知立市 鈴木 磐
人びとを束ねるために、国家を聖なるもの、愛すべきものとする「ウソ」を見破る眼を持ち続けたい、と思います。

●中村哲さんにノーベル平和賞を

愛知県名古屋市 田中治孝
憲法九条を守るには、その精神を実践している、ペシヤワール会の中村哲さんのノーベル賞受賞が早道かと思ったりしています。

●私の2首、いかがでしょう

東京都豊島区 磯谷佳世子
安保こそ戦争体制やめとくれ
みかじめ料を何時まで払う
きしきしと祖父を讃えてくれる人

●『憲法九条を世界遺産に』に共感

埼玉県飯能市 中島マリ子
太田光さん・中沢新一さんの対談『憲法九条を世界遺産に』に100%共感しました。また99号の小田実さんの「殺し殺され、焼き焼かれ」の繰り返し返しの歴史を断ち切ることに心から賛同しました。

【三特集・教育基本法の改悪について】

■時代に向きあって私の時代を開くこと

東京都世田谷区 長谷川修児
安倍晋三政権は、新教育基本法を防衛庁「省」格上げ関連法とセットにして成立させた。これは62年前の軍国日本、軍国教育への復帰である。二つの教育基本法を読めばわかることだ。

ぼくは1932年7月の生年だから物心ついたときから戦争と軍国教育にどっぷりつかって育った。ぼくの世代の少年少女はそうして育った。子どもたちの教育基本法は、教育勅語・ご真影・国旗・国歌であり、常に子どもたちの前におかれていた。それがどのような人間をつくりあげていったかは、靖国神社につめこまれている死者たちを知ることも十分にわかる。人は時代を背負って生きている。私たちは時代にのみこまれてはならない。時代に向きあって《私の時代》を開いていくことだ。

■私立女子中・高校生の表明のこと

北海道札幌市 七尾寿子
札幌の私立女子中・高生が首相に「愛国心の強制はおかしい」という意見書を送った。匿名のバッシングメールや電話、悪意の週刊誌掲載。「周りの人たちを傷つけ、迷惑をかけたのか？」と子どもたちは動揺した。「子どもをたきつけ、政治的な発言

をさせた学校の責任」という恫喝は子どもたちを萎縮させ、社会への信頼を奪い、自主性や表現を摘んで、もの言わず権力には従順に、と強制しようとする。しかし、「自らの意見表明をすることは教育方針だ。」という学校の姿勢を多くの市民も支え、全道教基法改悪反対一万人集会では制服姿で凜と歩く姿があった。

■報道されなかった座り込み

長崎県佐世保市 宮野由美子
 誰も（私の心）を支配することなどできないはずなのに、法律で子供たちの心を縛り、「国のために命をささげる心」を教えていく……恐ろしい時代になったと思います。私たちが、教基法改悪に反対して連日座り込みを続けました。同じ時期にあった「子供の食と健康を考える」講演会には現職教師を含む2000人も人が参加し、新聞にも大きく取り上げられましたが、座り込みはただの一行も報道されることはありませんでした。

■幼い孫ふたりを持つ私は

香川県高松市 矢代富子
 昨年12月半ば、「改正」教育基本法の成立の前に「平和憲法を生かす香川県民の会」の反対集会が開かれました。それに対するマスコミの反応はすこぶる鈍く、取材をした一社だけの新聞にも、結局掲載されるこ

とはありませんでした。自分自身、この問題をどこまで周りの人びとに伝えられたかという反省を含め、今回の「改正」に対する国民の関心の低さにうすら寒いものを感じます。幼い孫ふたりを持つ私は、集会のアピールで次のような拙い短歌を披露しました。

財産も地位もなき

ばあばからのプレゼント

君に贈らむ平和ということ

■愛国心教育は良心を奪う

大阪府吹田市 瀬川和子
 手足の自由が奪われようと心は自由でありたい。残された機能を精一杯使って何ができるのか考えてみた。私に残されたものは、良心だけだ。自分の良心に従って生きることだと思う。愛国心教育は子どもたちから「良心」を奪っていく。いや、「良心」という概念さえ持たされないかも知れない。教育基本法の次は憲法だ。たとえ少数でも、私たち大人が良心に従って生きることには邁進しなければこの国はやがて崩壊するだろう。

※瀬川さんは重度の障害者（編集部）

■国を愛し、守れという者が：

東京都町田市 望月廉一
 出撃3時間前の少年飛行兵5名、彼らにまるでピクニックに行く前のように、に

こやかに子犬と戯れ、写真に納まっている。皆17、18歳の少年。好きな人もいただろうに、それも告げず、彼らは帰らぬ人となった。しかしそれを命令した軍高官の中には、部下を捨て、真っ先に逃げ出した者もあった。それが、「国を愛し守れ」と言う者の姿であることを実感した。

私は彼ら少年兵の後輩、あと少しで彼らと同じ運命になっていたかも知れない。再び若者を戦争に参加させてはならない。

【前号の正誤表】（お詫びして訂正します。）

- ▼表紙目次の筆者名 佐藤京四郎↓佐橋京四郎 瀬川三男↓瀬川満夫
- ▼小田実講演録中の編集部注の欠落 8ページ上段前から2行目（注3）↓
- 3『玉碎』岩波書店 2006年
- 8ページ上段前から9行目（注4）
- ↓4『HIROSHIMA』講談社文庫
- 1997年 現在絶版
- ▼34ページ上段前から2行目 大阪府狭山市↓大阪府大阪狭山市
- ▼36ページ上段の後ろから7行目 ハングル語↓ハングル（朝鮮文字の意）
- ▼36ページ中段の後ろから15行目 札番号↓札所番号
- ▼36ページ下段の後ろから15行目 特
- 性納め札↓特製納め札